



新津商工会議所

NO. 238-2 2006年 4月18日

CCI EXPRESS

NIITSU CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

TEL 22-0121 FAX 25-2332
Email : n-cci @ fsinet.or.jp
URL : http://www.niitsu.or.jp/

65歳雇用導入プロジェクト 無料個別相談のご案内

当所では、現在、改正高齢法により、65歳までの継続雇用制度を導入する際に生じる様々な問題について、随時「無料」でご相談に応じております。ご希望の方は是非ご利用ください。

【問い合わせ先】
新津商工会議所 TEL : 0250-22-0121



5月パソコン講座 開催スケジュール(定員12名)

- ・初歩の初歩コース
5月16日(火)~18日(木) 14:00~
-
- 各コース共に受講料とテキスト代が掛かります。

当商工会議所各相談会

- 国民生活金融公庫定例相談会
5月9日(火)・6月13日(火)
- 新潟県信用保証協会定例相談会
5月2日(火)・6月6日(火)
- IT化相談日
5月12日(金)・6月9日(金)
- 年金保険無料相談日
5月18日(木)・6月15日(木)

5月1日新会社法スタート
あなたの会社は大丈夫?

経営者・起業家向 司法書士による

新会社法セミナー & 相談会

セミナー・相談会とも無料です!

日時 5月30日(火)
時間 18:00~21:00 (開場: 17:30~)
場所 クロスパルにいがた
共催 新潟県青年司法書士協議会
新潟県司法書士会
問い合わせ先 岩井司法書士事務所
TEL 0258-62-4018

セミナーの受講・相談会の申込は不要です。ただし、会場の収容人数には限りがありますので、その旨ご了承下さい。より適切な運営のため、回答のために、よろしければ事前にご質問内容をお知らせ下さい。適宜の紙に相談・質問内容を明記の上、差し支えな範囲で住所・会社名・氏名・連絡先等入し、下記にFAX番号にお送り下さい。
相談・質問受付FAX: 0256-34-1677

労働保険料第1期納入のお知らせ

労働保険事務組合委託事業所様の、労働保険料は第1期分の口座振替期日が、5月24日(水)となっております。

口座振替をご利用されていない方は同日までに商工会議所窓口までご持参下さい。

期日を厳守頂きますようお願いいたします。

労働保険(雇用保険、労災保険)でご不明な点は、当所担当者(湯浅、佐々木)までお問い合わせください。

初心者もOK! 記帳継続相談のご案内

個人事業者の方に対して、現金出納帳や経費帳など帳簿の付け方から、決算・申告の仕方まで継続して指導を行っています。随時受け付けますのでお気軽にご利用ください。

コンピュータ記帳代行のお知らせ

コンピュータ記帳代行とは、当所の記帳担当職員が事業所に代わりコンピュータを使って経理事務を行うものです。



- 1) メリット
 - ・経理事務が軽減され事業活動の向上が図れます。
 - ・決算・申告(所得税、消費税)・年末調整事務が大幅に軽減されます。
 - ・複式簿記のため青色申告特別控除65万円が適用されます。(所得税・市民税の節税になります)
 - 2) 利用出来る方
 - ・新津地域で事業経営をしている従業員20人以下(商業、サービス業5人以下)の個人の小規模事業者
 - ・事業所得300万円以下の方
 - ・税理士関与以外の方
 - 3) 代行手数料
 - ・当所手数料規約によります。
- *詳しくは担当までお電話ください。(記: 平野)

商工会議所の共済制度

火災共済創立40周年 記念キャンペーン実施中!!

身近な商工会議所が代理所です。安心してご加入ください。

《火災共済》

昨年10月より、地震見舞金特約が新設されました!
総合火災であれば、水害対策も万全。
割安な掛金で支払が迅速です。
火災、落雷、雪害等広範囲な補償が受けられます。
剰余金は、利用分量配当として利用者に還元されます。

小規模企業共済

小規模企業の個人事業主または会社等の役員の方
が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安
定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備
しておく共済制度で、いわば経営者の退職金制度と
いえるものです。

税制面で大きなメリット

- ・掛金は全額所得控除
- ・「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象から控除出来ます。

事業資金等の貸付制度も充実

受取共済金は...退職所得扱い(一括受取)

または公的年金等の雑所得扱い
お申込・お問い合わせ 当所まで (記: 柳)